

## 第 4 次静岡県地球温暖化対策実行計画パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和 4 年 1 月 17 日から 2 月 7 日まで
- 2 意見件数等 77 人の方から 332 件の御意見をいただいた
- 3 主な意見の内容及びそれに対する県の考え方 (件数が多い意見、重点施策等に関わる意見を抽出)

※ 該当部分のページは、パブリックコメント実施時のページであり、最終案と異なる場合があります。

	該当部分	御意見の内容	県の考え方
1	P38 長期目標	<p>2050年の目標数値がない！ 2050年カーボンゼロを達成するには2050年から逆算し目標設定する必要があり、2050年目標数値を公表し県民と共に取組んでいくことが大切です。不確実性が高い技術革新に頼ることなく、脱炭素社会づくりに行政と県民が一体となって着実に取り組めるよう2050年の目標数値公表をお願いしたいです。 【計 2 件】</p>	<p>本計画は、2030年度を目標年度とする実行計画であることから、数値目標としては、2030年度の目標を掲げています。 なお、長期目標として、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロ＝脱炭素社会の実現を目指すこととしています。</p>
2	P42 温室効果ガスの削減目標	<p>温室効果ガス排出量の削減目標は引き上げを！ 2030年46.6%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。COP26の直前に、現在の目標値では、すべてが実現したとしても、今世紀のうちの2.7度も上昇してしまうとの報告がありました。現在の日本の目標2030年46%、さらに50%の高みをめざす、という目標も、見直しが迫られています。長野県や鳥取県のように、静岡県も60%の目標を掲げ取組んでください。 【計61件】</p>	<p>地球温暖化対策実行計画の区域施策編は、各都道府県が、当該区域の自然的・社会的条件（地形、気候、資源、産業構造等）に応じて策定するものです。 地球温暖化対策実行計画の目標値は、本県の地域特性を踏まえた上で、2050年に脱炭素社会を実現するという将来像からのバックキャスト型アプローチと、施策の削減効果の積み上げによる実効性の確保という2つの考え方に基づき、設定しています。 御意見の趣旨を踏まえ、目標値と併せて「更なる高みを目指す」旨を記載します。</p>
3	P42 温室効果ガスの削減目標	<p>エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減目標の引き上げを！ 長野県は、バックキャストに基づき最終エネルギー消費を2030年までに4割減、2050年までに7割減（2010年比）を打ち出しています。 また、第4次静岡県地球温暖化対策に2050年のエネルギー消費量削減目標も示してください。 【計17件】</p>	<p>管理指標であるエネルギー消費量の削減目標は、温室効果ガスの削減目標（46.6%）と整合を取り設定しているため、原案のままとします。 現計画は2030年度までを期間としており、2050年については、目指すべき将来像として描いています。</p>

	該当部分	御意見の内容	県の考え方
4	P42 温室効果ガスの削減目標	<p>各部門の徹底したエネルギー対策の推進を！  静岡県の分野別削減目標、家庭部門（2030年47.8%減）、運輸部門（2030年26.9%減）は、「地球温暖化対策推進法」の2030年削減目標を大きく下回ります。  家庭部門では、照明・家電用品の高効率化、並びに住宅の高断熱・高气密化及び屋根太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を制度化させることが必要です。運輸部門では、燃費性能の高い自動車への乗り換え、並びに自動車から徒歩、自転車及び公共交通への転換、都市のコンパクト化やカーシェア普及の政策を立てて下さい。  【計28件】</p>	<p>部門別の温室効果ガス排出量の削減目標は、現状の温室効果ガス排出量を踏まえ、推進する施策の削減効果を算定し、全体の温室効果ガス削減目標（46.6%）と整合を取り設定しています。2013年度の2005年度比排出量は、家庭部門においては国の+22%に対し静岡県が+1%、運輸部門においては国の-8%に対し静岡県が-19%と、2013年度以前に本県が国に先行して削減している状況となっており、本県の特性を踏まえ原案のままとします。  家庭部門では県民運動による高効率機器の購入買替を含むライフスタイル転換促進やZEH化の推進、運輸部門では、公共交通機関の利用促進や次世代自動車の普及促進、自転車の利用の促進などに取り組むことで徹底した省エネルギーを図っていくこととしております。</p>
5	P43 再生可能エネルギー導入目標	<p>再生可能エネルギー導入の目標の引き上げを！  日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、静岡県の導入目標は30%程度であり、低すぎます。せめて国と同じレベルに引き上げて下さい。  同時に2050年への長期的促進政策を打出してください。静岡県の導入ポテンシャルは高く、本気で取り組めばもっと増やせるはずです。  【計40件】</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大は、県の温室効果ガス排出削減目標の達成に必要な不可欠であり、地域との共生や住民の理解を前提として、一層の導入の拡大を図ってまいります。  一方で、地域の理解を得られない、例えば森林伐採を伴う大規模設備の導入拡大は難しいことから、住宅や事業所などへの太陽光発電の導入を促進するとともに、事業者などが進めているバイオマス発電の導入などにより、可能な限り上積みができるよう努めてまいります。</p>
6	P44 第5章 取組の内容	<p>必要なのは、制度・支援策・事業  啓発はこれまでも長年取り組んできたことであり、啓発によってCO2削減に成功した事例は全国どこにもありません。CO2の多い行動をした人がはっきりと損をするような政策や、普通の人々が深く考えずに合理的に行動すれば自動的に減るような政策のように、制度を整えることが必要だと思います。  【計20件】</p>	<p>本計画案では、普及啓発だけではなく、規制、経済的な対策も活用しています。  具体的には、一定以上のエネルギー使用事業者に対する温室効果ガス排出削減計画書制度や、中小企業の省エネ設備の導入、新築住宅のZEH化に対する助成制度など、脱炭素化を具体的に推進するための仕組みの構築に取り組むこととしております。</p>

	該当部分	御意見の内容	県の考え方
7	P51 県有建築物のZEB化の推進	<p>県有建築物のZEB化の推進について、具体的な実施期限を明記できないでしょうか。県のゼロエミッションへの姿勢を示す取り組みとして重要だと思います。全件の参考となるべく、早期の実施完了とプロセス、成果の公表をお願いいたします。</p> <p>また、民間の取り組みへのアプローチは啓発・情報発信となっていますが、2030年目標の達成にはより強い関与が必要なのではないでしょうか。規制・助成・実証実験実施・モデル地区の設置など、前例や可否にとらわれず必要な取り組みを検討いただきたいです。</p>	<p>現在策定中の、県有建築物ZEB化設計指針の中で、数値目標やロードマップを検討していく予定です。</p> <p>また、民間の取組につきましては、国の助成制度等も活用し、県として取り組んでまいります。</p>
8	P55 住宅の省エネ化	<p>具体的な住宅性能表示制度における省エネ性能に関わる等級の基準が示されていません。2030年まで「普及に努める」という生ぬるい対策では2050年のカーボンニュートラル達成はまず不可能です。住宅は30年以上暮らす生活の基盤であり、このままでは2030年までの間に現行基準に則って住宅建設した県民は長期間にわたって著しい不利益を被ります。静岡県版の省エネ健康住宅性能基準の設置を強く求めます。</p> <p>【計7件】</p>	<p>国が実施した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等あり方検討会」のとりまとめにて示された、2030年までに目指すべき基準を早期に達成することを第一の目標とします。性能基準の上乗せについては引き続き検討してまいります。</p>
9	P55 住宅の省エネ化	<p>省エネの柱として、新築の住宅、建物のZEH化、ZEB化が想定されていると解釈しました。これらも重要な取り組みと考えますが、推進にとどまっているのが残念です。実効性をもたせるには、規制まで踏み込む必要があると考えます。また、断熱についても、新築に対しては補助金のみでなく規制が必要と考えます。</p> <p>【計3件】</p>	<p>一定の省エネ性能の確保の義務化はまさに国で検討されており、2025年度に建築物省エネ法に規定される省エネ基準への適合義務化を実現するべく議論が進められています。この義務化により、住宅を新築する際に断熱性能や一次エネルギー消費性能に対して規制がかかるものと認識しています。</p>
10	P61 環境学習教材の充実	<p>これまでも県は子供に対し環境学習を進めていましたが、現在の情報とは異なります。アプリやセミナーなどによる普及も良いと思いますが、本計画では県民に多くの私財を投じ省エネ製品への買い替えを必要としています。子供を対象とした教材だけでなく教育課程修了後の教材を充実させ正しい知識と理解を植え付け必要があると思いますがいかがでしょうか？</p>	<p>子どもをはじめ、あらゆる世代が気候変動について学ぶことのできる新たな学習コンテンツをWEB上に整備してまいります。</p>

	該当部分	御意見の内容	県の考え方
11	P67 新技術等の研究開発の支援	<p>天然ガスを使用するメタネーションは、海外からの輸入に頼らざるを得ず、情勢次第で供給が不安定となり、気候の公平性にも反します。化石燃料に頼る産業への推進は行わず、地域の再生可能エネルギーの普及を推進してください。</p> <p>【計18件】</p>	<p>メタネーションは、二酸化炭素と水素を用いて、燃料となるメタンを合成する技術であり、工場等から排出される二酸化炭素の回収にも活用できるとされています。</p> <p>また、カーボンニュートラル実現には、御指摘のとおりメタネーションに使用する水素も、国内で製造するグリーン水素（再生可能エネルギーにより製造した水素）等を用いる必要があるため、グリーン水素等の製造技術開発と合わせて、メタネーション技術の研究開発を推進してまいります。</p>
12	P73 推進体制	<p>この計画案の推進体制では県民の意見を反映できるものになっていません。幅広い県民との協議の場を設定してください。</p> <p>2050ゼロカーボンに向けて県民一丸となり取り組むため、適切な情報発信・情報共有を図ってください。</p> <p>環境に対する意識の向上と実践的な行動を促すため、県民に向けて環境教育に関する情報を発信するとともに、環境教育に取り組む団体等の活動を支援する環境カレッジ事業に取り組んでください。</p> <p>ゼロカーボン実現県民会議を設立し、次代を担う若者が気候変動に対する意見や情報を発信できるような施策を形成してください。</p> <p>【計24件】</p>	<p>本県には、県民・事業者・行政等の各主体が相互に連携して取組を進めていくため、各団体等で構成する静岡県地球温暖化防止県民会議が設置されております。</p> <p>なお、県民の行政に対する様々な御意見につきましては、県民のこえ担当制度により対応しております。</p> <p>また、環境教育につきましては新たなWEBコンテンツをHP上に整備するなどの充実を図り、情報発信に努めてまいります。</p>